

令和4年7月29日
総務局

マイナンバー申請サポート事業

〔「今なら手軽に！ケータイショップでマイナンバーカード」〕の開始
～マイナンバーカードを携帯電話ショップで申請できるようになります。～

令和4年7月27日（水）より都内各所の携帯電話ショップにおいて携帯電話のご契約の際に併せてマイナンバーカード申請のための手続きもできるようになります。まだ、マイナンバーカードをお持ちでない方は、ぜひこの機会にマイナンバーカードの申請をお考えください。

（以下、総務省ホームページから）

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei02_02000257.html

1. 目的

マイナンバーカードの更なる普及促進のため、携帯電話ショップにおいて、携帯電話の契約等のために店舗を訪れた方に向けて、マイナンバーカード申請の声かけを行い、申請までサポートする。これにより、これまで申請の機会がなかった方に対して、効果的に申請を促すとともに、市区町村窓口職員の負担軽減も図ることとする。

2. 概要

(1) 実施店舗

全国のNTTドコモ、KDDI及びソフトバンクの店舗（※） 約8,000か所

（※）UQスポット及びワイモバイルショップを含む。

(2) 申請サポート受付期間

令和4年7月27日（水）～令和5年3月下旬

(3) 申請サポート受付方法

- ・QRコード付き交付申請書を持参した方への写真撮影等の申請サポートのほか、手ぶらで来店した方に対しても、申請サポートを実施。（全て無料。）
- ・土日祝日含め、店舗営業時間内はいつでも受付可能。
- ・携帯電話契約の有無を問わず誰でも受付可能。
- ・申請されたマイナンバーカードは、後日、住所地市区町村窓口等で交付。

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

東京都総務局行政部振興企画課
電話：03（5388）2469